

第 137 回理事会議事録

1. 日時 : 2006 年 9 月 22 日 (金) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
2. 場所 : 四谷連盟会館 (新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F)
3. 出席者:【出席 14 名】 藤田公郎、野崎武、山口知也、木村修躬、大泉紘一、
神代高弘、ロバート・ゲラー、島村京子、清水康裕、
寺本直志、久富浩、平田眞、古田一雄、宮国健次
【委任状 2 名】 齋藤寿臣、森村俊介
【欠席 1 名】 逸見徹
【監事 1 名】 鳩山勝郎 (兼岩芳樹監事は欠席)
【事務局 3 名】 吉田正事務局長、大政哲人競技会事業部長、
高橋陽子普及事業部長

(定数: 理事 17 名、監事 2 名)
4. 議事の経過及び結果
藤田公郎会長を議長に、神代高弘常任理事、古田一雄理事を議事録署名人に選任し、
議案を逐一審議した。

第 1 号議案 第 136 回理事会議事録の承認について
議事録案を原案通り承認した。

第 2 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

木村委員長より 8 月 18 日及び 9 月 11 日開催の企画委員会の議事録に関する報告があった。

九州支部及び福岡ブリッジプラザ (仮称) 設立について、資料に基づく説明があり、討議の結果、原案通り承認した。

また、2009 年の PABF 選手権の福岡での開催について討議を行い、企画委員会の提案通り、開催に向けて準備作業に着手するよう事務局に指示した。

2. 競技委員会

平田委員長より 6 月 7 日開催の競技委員会の議事録に関する報告があった。これに関連して事務局より、今年度より競技委員会の開催が隔月となったため、議事録の承認をメール等で行い、理事会への報告のタイムラグを少なくするよう要請があった。

3. 代表選抜委員会

神代委員長より 8 月 8 日開催の代表選抜委員会議事録に関する報告があった。

委員会にて見直しを行った「第 45 回 PABF 選手権試合日本代表募集／選抜要項」に関しては、討議の結果原案通り承認した。

4. 普及事業部

高橋事業部長より事業部活動状況に関する報告があった。

また、藤田会長より公益法人制度改革に関連し、公益性認可取得等につき、文部科学省出身者を中心とする 5 氏に協力方要請したとの報告があった。

うち、1 名については特別会員としての入会の働きかけを行うこととし、ご本人の同意を前提に、特別会員としての推薦を承認した。

5. 競技会事業部

大政事業部長より事業部活動状況に関する報告があった。

また、ダイヤモンドライフマスター1 名、ゴールドライフマスター3 名、シルバーライフマスター5 名、シニアライフマスター21 名、ライフマスター22 名の資格取得者の報告があった。

(有)フィットシステムとの JTOS 保守契約の締結について、討議の結果原案通り承認した。

6. 国際交流事業部

吉田事務局長より国際交流事業部作成の資料に基づき、事業部活動状況及び国際交流事業部審議会設置に関する報告があった。

また、NEC ブリッジフェスティバルの参加料改定について、事業部提案通り承認した。

7. 管理部

新日本監査法人との間で締結予定の監査契約書（案）について原案通り承認した。

吉田事務局長より、7 月の集中豪雨に対する義援金として、チャリティ基金より日本赤十字社を通して、長野、宮崎、鹿児島の各県にそれぞれ 10 万円寄付を行ったとの報告があった。

吉田事務局長よりシカゴ NABC で出席した会議に関する報告があった。

8. その他

宮国理事より、9/21 の入学式・卒業式での日の丸に向かっての起立を教職員に義務付けた東京都教育委員会の通達は違憲であるとの東京地裁の判決の例もあるので、普及事業部から報告のあった日本代表向けのエンブレムの着用を選手に強制すべきではないとの発言があり、ゲラー理事

からも同調する発言があった。

討議の結果、WBFは試合要項でユニフォームの着用を奨励していること、エンブレムはユニフォームの一部であるが、選手の意思に反して着用を強制するものではないことを確認した。

9. 次回開催日について

今回は 10 月 27 日（金）午後 6 時 30 分より開催する。

当日配布書類：第 2 号議案 「新ライフマスター」「PABF 報告（オープン、ウィメンズ）」
「世界ユース選手権報告」「国際交流事業部審議会規則」
「監査契約書（新日本監査法人）」
「公益法人関係働きかけの件」
「普及事業部報告（普及・広報関連）」

平成 18 年 9 月 22 日（2006 年）

社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 137 回理事会

議 長

議事録署名人

議事録署名人